ねんきんだより Pens!ons News

知っていますか？ 国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となる「保険料免除制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害や死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

令和６年度の免除申請は、令和６年７月１日から受け付けます。免除の対象期間は令和６年７月から令和７年６月です。申請時点から２年１か月前までの期間についても、免除を申請することもできます。

前年度、全額免除の承認を受けたかたが、引き続き全額免除の承認を希望する場合は申請は不要ですが、失業などを理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。離職票をお持ちになり、太田年金事務所または板倉町役場住民環境課戸籍年金係へ申請をお願いします。

問合せ　太田年金事務所 ☎４９－３７１６

子どもでも簡単に支払えるネット通販に注意！

【事例】

小学生の娘が、数か月前に親の同意なしで娘のスマホでネット通販を利用し、洋服や文具などを購入していた。先日、コンビニ後払い決済業者から約８千円の請求書が届いた。商品を使用しているので今回は支払いをするつもりだが、未成年なので取り消しができる場合もあるのか。

【ひとこと助言】

買い物時にお金がなくても先に商品を手に入れ、後からコンビニなどで代金を支払うコンビニ後払い決済は、ネット通販でよく利用されています。決済サービスによっては電話番号などの簡単な情報だけで利用できるため、クレジットカードなどが持てない子どもでも利用できるものの、代金を支払えなくなるトラブルもみられます。コンビニ後払い決済を使う際は、必ず親権者などの同意を得た上で、代金を自分で支払えるかどうか確認しましょう。

ネット通販を利用する際は、契約時や解約時の条件、契約内容をよく確認し、家族内でルールなどをよく話し合っておきましょう。

未成年取り消しができる場合があります。困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。

相談は消費生活センターまで　☎８２－７８３０（ナヤミナシ）

休日当番医

期日	内科系		外科系	耳鼻科
７月７日(日)	さくま内科胃腸科クリニック ５５－２５００	明和赤ちゃんこどもクリニック※ ８４－１１６６	明和セントラル病院 ８４－１２３４	川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７
７月14日(日)	おうら病院 ８８－５６７８	うえの医院 ７２－３３３０	館林市夜間急病診療所 ７３－２３１３	－
７月15日(月)	はまだクリニック ８０－１１００	横田医院 ７２－０２５５	慶友整形外科病院 ４９－９０００	－
７月21日(日)	たなか医院 ６２－２８８１	こやなぎ小児科※ ８０－２２２０	川島脳神経外科医院 ７５－５５１１	板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３
７月28日(日)	県西在宅クリニック館林 ５５－３８１８	たけい小児科・アレルギー科※ ７６－２５２５	岡田整形外科クリニック ７２－３１６３	－
８月４日(日)	後藤内科医院 ７２－０１３４	阿部医院 ６２－５４２８	新橋病院 ７５－３０１１	川田耳鼻咽喉科医院 ７２－３３１４
８月11日(日)	蜂谷病院 ６３－０８８８	長谷川クリニック ８０－３３１１	小曽根整形外科 ７２－７７０７	－
８月12日(月)	福田ペインクリニック ８４－１２３３	小西医院 ８６－２２６１	澤田皮膚外科 ７０－７７０３	－
８月18日(日)	ましも内科・胃腸科 ６２－２０２５	小児科おぎわらクリニック※ ６１－１１３３	慶友整形外科病院 ４９－９０００	川村耳鼻咽喉科医院 ７２－１３３７

歯科

館林邑楽歯科保健医療センター
７３－８８１８
午前９時～正午

◆緊急　公立館林厚生病院（内科系・外科系）　☎７２－３１４０
◆コロナに関すること　館林保健福祉事務所 ☎７２－３２３０（平日午前８時30分～午後５時15分）
群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター　☎０５７０－０７０－５６７（館林保健福祉事務所の受付時間外）
◆夜間　館林市夜間急病診療所（内科・小児科）午後７時～10時（日・祝、年末年始除く）
☎７３－２３１３（要受診前電話連絡）

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）　●内科系の※は、小児科のみとなります。
●受診前に必ず医療機関に電話で確認してください。　●救急テレホンサービス　☎７３－５６９９：受診可能な病院を紹介しています。

Face フェイス

聴く・話す・食べるのスペシャリスト

言語聴覚士という仕事を多くの人に知ってほしい

金子　葵さん

かねこ　あおい
大高嶋在住

休みの日には、音楽フェスに行ったり、一人ランチや友人と遠方へのドライブを楽しんだりしているそうです。

言語聴覚士を選んだ理由

言語聴覚士として病院に勤務して２年目の葵さん。言語聴覚士は聴く・話す・食べるなどのリハビリを行う専門職です。対象となる患者さんは子どもから大人まで幅広く、言語障害である失語症や構音障害、飲食物が飲み込みにくい状態である嚥下障害のあるかたの訓練や指導、助言を行っています。きっかけは介護職である父親の同僚から勧められたことでした。言語聴覚士の仕事について調べていくうちに、お話しができないかたが話せるようになる、食べることができないかたが食べられるようになるって、素晴らしいことだと思ったそうです。

言語聴覚士になって思うこと

言語聴覚士は「聴く・話す・食べる」のスペシャリストと言われ、葵さんは主に「話す」と「食べる」を担当し、一人ひとりの患者さんに合わせたプランを作成し、リハビリを行っています。最初の頃は患者さんとの信頼関係を築くのに戸惑うこともあったそうです。リハビリは患者さんにとって大変なため、嫌われてしまうこともありました。それは学校で身につけた知識とは別のもので、対人援助職の大変さを感じたそうです。しかし、コミュニケーションを取り、患者さんがリハビリにやりがいを感じ、取り組むことで症状は良くなっていきます。全く話せなかった人が自分とのやり取りを通じて、返事ができるようになるなど、リハビリの成果が見られた時には、大きな感動と喜びを感じ、この仕事に就いて本当に良かったと思っています。

これからの目標

休みの日でも頭の中では、担当している患者さんのことを考えてしまうという葵さんですが、将来的にはもっといろいろな資格を取ったり、認知症についても勉強したいと話してくれました。

レポーター
広報編集委員
小林千矢里